エコアクション 21 環境経営レポート

(対象期間 2023年8月1日~2024年7月31日)



www.cdustman.com

株式会社クリーン・ダストマン

発行日 2024年10月 1日 改定日 2024年10月 15日

目 次

		(ページ)
١.	組織概要	1
	1. 組織	
	2. 認証・登録の対象組織・活動	
	3. 産業廃棄物収集運搬	
	4. 許可関係	2
ΙΙ.	実施体制	3
III.	環境経営方針	4
IV.	環境経営目標(2022年度~2024年度)	5
٧.	環境経営計画	6
VI.	実績 (①年度ベース、②月度ベース)	7 8
VII.	環境経営計画の取組結果とその評価、今後の取り組み	9
VIII.	次年度以降の環境経営目標(2024年度~2026年度)	10
IX	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違 反訴訟等の有無	11
Χ	代表者による全体の評価と見直し・指示	12

1 組織概要

1. 組織

(1) 事業所名および代表者名

株式会社 クリーン・ダストマン 代表取締役 溝 口 稔 英

(2) 所在地

〒467-0064 名古屋市瑞穂区弥富通1丁目39番地の1

(3) 環境管理責任者氏名及び担当連絡先

責 任 者 代表取締役 溝口稔英

担 当 者 E A 21事務局 溝口里枝

TEL 052-835-2339

MAIL <u>info@cdustman.com</u>

(4) 事業内容

ビルメンテナンス事業(ハウスクリーニング、水廻り点検・修理、 貯水槽清掃、設備管理、害虫駆除防除)

(5) 事業の規模

法人設立年月日: 平成4年3月13日

資 本 金: 2,000万円

売 上 高: 1億9千万円(2023年度実績)

工 事 件 数: 100件(2023年度実績) 従 業 員 数: 58名 (令和6年7月現在)

延べ床面積:330 ㎡

(6) 事業年度 8月~7月

2. 認証・登録の対象組織・活動

対 象 組 織:株式会社クリーン・ダストマン 対 象 活 動:全組織・全活動を対象とする。

3.保有車両

トラック(2t) 1台 軽自動車バン 1台

商用車バン 2台 営業車 3台

4.許可関係

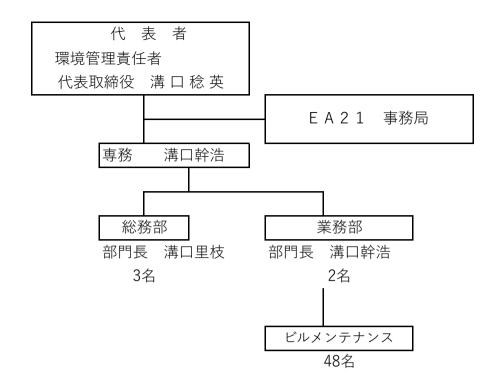
	許可及び登録の内容	許可登録番号	許可年月日	許可の期限
愛知県	産業廃棄物収集運搬業(①) 積替え・保管を除く。 廃酸(水銀含有ばいじん等含む。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等含む。)、廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。)以上 10品目(水銀使用製品産業廃棄物を含む)	第 0230011111189	2020.1.7	2024.11.30.
	建築物環境衛生総合管理業	愛知県20総 第2号	2020.2.22	2026.2.21.
	建築物飲料水貯水槽清掃業	愛知県18貯 第3号	2024.6.8	2030.6.7
	建築物ねずみ昆虫等防除業	愛知県21ね 第2号	2021.8.12.	2027.8.11.
	一般建築業(②) 大工工事業、管工事業、内装仕上工事業	(般-2)第107708号	2020.10.5	2025.10.4
名古屋市	なごやSDG s グリーンパートナーズ 認定優良エコ事業所	認定番号 00286	2021.10.29	2026.10.31
一般財団 法人 医療関連 サービス 振興会	医療関連サービスマーク認定	G (10)-2206230736	2022.6.1	2025.5.31.
	エコアクション21	0012755	2023.5.13	2025.5.12

注1:許可関係は環境活動レポート発行日時点の情報で記載。

①:実績なし(基本は自社排出物の収集運搬のみ)

②:実績なし

Ⅱ. 実施体制



《 環境経営システムの役割と責任 》

	・環境経営に関する統括責任
	・環境方針の策定
	・環境目標及び環境活動計画の承認
代表者	・環境管理責任者の任命
	・環境活動に必要な資源の確保
	・環境経営システム全体の評価及び見直し
	・環境活動計画兼管理表の承認
	・環境経営システムの構築及び運用管理
	・環境活動の取組結果を経営責任者へ報告
理英英田主化力	・外部からの苦情・要望対応責任
│ 環境管理責任者 │	・全従業員の作業状況を確認
	・部門長とのヒアリングをし円滑に現場が機能しているかの確認
	・PDCAが適正に機能しているか確認
	・環境活動レポート案の作成
Λ Γ21 亩 敦 曱	・定期的に数量、重量等のチェックを従業員に指示し、上がってきた
AE21事務局	数値を取りまとめ、事務局に報告する。
専務	・従業員のチェック作業の有無を定期的に確認する。
子仂	
! 部門長	・廃棄物の数量・重量等のチェック。
HUI JV	・従業員への目標活動内容の決定、教育、周知、報告する。
全従業員	・環境方針、環境目標を理解し、環境への取組みの重要性を自覚。
土灰木只	・自主的、積極的に環境活動へ参加。

Ⅲ. 環境経営方針

《経営理念》

- 1. 私たちは、社員の幸せを願い、心と心のつながりと信頼関係を大切にし、感謝と一人一人の尊重を常とし、夢を託せる企業を目指します。
- 2. 私たちは、お客様の幸せを願い、チャレンジ精神と共に、永続的付加価値と顧客感動を追求し、一生利用、信頼される企業を目指します。
- 3. 私たちは、社会の幸せを願い、清潔、便利、安心、健康を通じて、地域環境社会に快適とやすらぎを与える企業を目指します。

《環境経営方針》

当社は経営理念に基づき、清掃全般並びにビルメンテナンス事業活動において、環境に影響する業務があることを認識し、低炭素社会をの実現をめざし環境経営システムを 定期的かつ持続的に維持、改善を行い、地域環境社会に寄与すべく自主的、積極的に環 境経営のステップアップを実践します。

- 1 環境関連法規則や当社が約束したその他の要求事項を遵守します。
- 2 次の事項について環境目標・環境活動計画を定め実施します。
 - ①省エネルギーに取り組み、二酸化炭素の排出量を削減します。 (環境目標1,2,3,4)
 - ②分別の徹底・リサイクルの推進に努め、廃棄物排出量を削減します。 (環境目標 5)
 - ③節水に努め水の使用量を削減します。 (環境目標6)
 - ④化学物質の使用量を把握して適切に管理します。(環境目標7)
 - ⑤環境に配慮した作業の実施に努めます。 (環境目標8)
 - ⑥社会貢献活動を積極的に行います。(環境目標9)
- 3 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日 平成30年7月1日 改定日 令和4年8月1日 株式会社クリーン・ダストマン 代表取締役 溝 口 稔 英

Ⅳ. 環境経営目標 (2022年度~2024年度)

過去実績等をベースに以下の通り短・中期目標を定めた

令和5年度:令和5年8月~令和6年7月(2023年8月~2024年7月)

2022年8月1日作成

項目	単位	基準年 4年平均 (H30.8~R4.7) 基準	令和4年度 (2022年) 基準比▲1%	令和5年度 (2023年) 基準比▲2%	令和6年度 (2024年) 基準比▲3%	
1. 電力使用量削減	kWh	14,529	14,384	14,238	14,093	
2. ガソリン使用量削減	L	5,219	5,167	5,115	5,062	
3. 軽油使用量削減	L	1,044	1,034	1,023	1,013	
4. 二酸化炭素排出量	kgCO ₂	24,412	24,168	23,924	23,680	
5. 一般廃棄物排出量削減	kg	566	561	555	549	
6. 水使用量削減	m³	695	688	681	674	
7.化学物質の把握及び管理	-	_	:	実績の把握と適正管	理	
8.環境配慮:顧客からのクレームゼロを目指す	-	10	クレーム件数の低減と迅速かつ的確な対応			
9. 地域貢献活動 (本社周辺の清掃)	毎月(回)	1回/月 12回	1回/月以上 12回以上			

- 1. 電力事業者調整後出係数 0.379kg-CO2/kWh (令和2年度中部電力㈱)
- 5. 産業廃棄物の排出は稀で、排出の際は適性処理しているため、目標化はしない。
 - 一般廃棄物はR.1.8~R.2.7を基準値とする

V. 環境経営計画

取組項目	具体的活動内容	責任者
1. 電力使用量の削減	・照明は使用していない部屋では消灯を徹底する。	総務部
	・社員退社後、不要な照明を消灯する。	
	・PCの省電力モードを有効活用し使用後は電源を切る。	
	・エアコンの設定温度は、冷房28℃、暖房20℃とする。	
	・個々に服装などで体温調節ができるよう工夫する。	
	・本社照明のLED化出来ていない部分について続き検討する。	代表者
	・顧客先での省エネに努める。	業務部
2. ガソリン使用量の削減	・走行距離と燃費の関係をチェックする。	総務部
3. 軽油使用量の削減	・点検整備をし、車両を維持する。	業務部
	・定期的に空気圧をチェックする。	
	・エコドライブ10か条の遵守	
4. 二酸化炭素排出量の削減	・上記1~3の活動による。	総務部
5. 一般廃棄物排出量の削減	・廃棄物の分別を徹底し、資源化(リサイクル)する。	業務部
	・本社内各所に分別ボックスを設置する。	
	・作業現場のルールを遵守する。	代表者
6. 水使用量の削減	・節水の掲示(注意喚起)を促す。	総務部
	・機材・用品洗浄の効率化を図る。	業務部
7. 化学物質の把握と管理	・保管管理をしっかり行う。(在庫管理及びSDS表管理)	業務部
8. 環境配慮:顧客からの	・お客様からのクレームの削減を目指す。	業務部
クレームゼロを目指す	・お客様からのコメント(苦情・賛辞)の適切なフィードバックの実施	
9. 地域貢献活動	・毎月一回本社北側の歩道約東西300Mの植え込み及び	業務部
(本社周辺の清掃)	歩道のゴミ拾いを中心とした清掃活動をする。	

VI. 実績 (①年度ベース)

運用期間の目標と実績

運用期間: 2023年8月1日~2024年7月31日

項目	単位	令和 5 年度 (2023年)	令和5年度 (2023年)	目標達成率	評価
		目標	実績	%	$\bigcirc \triangle x$
1. 電力使用量削減	kWh	14,238	12,050	118%	\circ
2. ガソリン使用量削減	ا	5,115	5,648	91%	\triangle
3. 軽油使用量削減	L	1,023	1,542	66%	×
4. 二酸化炭素排出量	kgCO ₂	23,924	22,156	108%	0
5. 一般廃棄物排出量削減	kg	554.876	321.41	173%	\bigcirc
6. 水使用量削減	m³	681	504	135%	0
7.化学物質の把握及び管理	-	把握と適正管理	把握と適正管理	-	0
8.環境配慮: クレームの件数を減 らす	件	10	12	_	0
9. 地域貢献活動	毎月	1回/月	1回/月	100%	\bigcirc
(本社周辺の清掃)	(回)	12	12	100%	

1. 電力事業者調整後出係数 0.379kg-CO2/kWh (令和2年度中部電力㈱)

8. 環境配慮の観点からクレームを減らすことが脱炭素化につながる

※評価: 100%以上〇、90%以上△、90%未満×

VI. 実績 (②月度ベース)

2023年度 環境経営目標の実績と環境経営計画の取組結果

前年度比較 ○:削減、×:増加 確認:2024年9月25日

項目	年度	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計	振返り・コメント
電気使用量	2021年	1,567	1,301	1,160	1,044	995	1,333	1,338	1,119	993	871	831	1,344	13,896	
の実績値	2022年	1,403	1,460	951	841	960	1,148	1,114	938	955	843	814	1,146	12,573	後期は節電の徹底を図った
	2023年	1,337	1,280	942	878	877	1,141	1,050	975	925	831	791	1,023	12,050	効果が出た。
KVVII	前年度比較	0	0	0	×	0	0	0	×	0	0	0	0	0	
ガソリン使用量	2021年	312	537	401	443	405	413	480	536	332	364	388	545	5,156	┃ ┃やや増加傾向。
の実績値	2022年	548	562	588	351	405	572	409	481	402	381	369	535	5,602	 エコドライブの徹底を図
	2023年	765	495	565	473	557	423	475	566	466	351	203	309	5,648	る。
L	前年度比較	×	0	0	×	×	0	×	×	×	0	0	×	×	_
 軽油使用量	2021年	160	45	0	74	0	270	116	125	76	0	147	182	1,195	やや増加傾向。
の実績値	2022年	136	106	95	145	157	50	101	133	91	177	80	150	1,422	増加理由の解析とエコドラ
1	2023年	52	106	136	201	98	153	182	110	144	102	97	162	1,542	イブの徹底を図る。
	前年度比較	0	0	×	×	0	×	×	0	×	0	×	×	×	
水使用量	2021年		131		124		130		112		99		94	690	
の実績値	2022年		86		102		111		94		104		97	594	節水の意識が定着してき
m3	2023年		104		101		99		74		67		59	504	た。
1113	前年度比較		×		0		0		0		0		0	0	
緊急事態訓練の実施	9月												0		
教育・訓練の実施	1月						0						0		
環境関連法規の遵守確認	7月												0		毎年計画を立て実施。
清掃活動の実施	毎月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
活動の振り返り	12月7月					0							0		

VII. 環境経営計画の取組結果とその評価、今後の取り組み

		=17.77	今後の環境活動			
環境目標項目	具体的な活動内容	評価		計画への追加・変更・継続等		
1 雨上は田島の判述	・照明は使用していない部屋では消灯を徹		√ II/ √ ±	かなし マエチ・ナフ		
1. 電力使用量の削減	底する。	0	継続	・継続して活動する		
	・社員退社後、不要な照明を消灯する。	0	継続	・継続して活動する		
	・PCの省電力モードを有効活用し使用後	0	継続	・継続して活動する		
	は電源を切る。		ለየድ ለሃር			
	・エアコンの設定温度は、冷房28℃、暖房	\circ	継続	・継続して活動する		
	20°Cとする。 ・個々に服装などで体温調節ができるよう					
	工夫する。	0	継続	・継続して活動する。		
	・本社照明のLED化出来ていない部分につ		√n/ √±	我儿 o 光 y 红 4 1 ED / - 本 古 + 7		
	いて引き続き検討する。	0	継続	・残りの蛍光灯もLEDに変更する。		
	・顧客先での省エネに努める。	0	継続	・継続して活動する。		
2.ガソリン使用量の	・走行距離と燃費の関係をチェックする。	0	継続			
削減	・点検整備をし、車両を維持する。	0	継続	・軽油車両の運行計画を見直し、全		
	・定期的にタイヤの空気圧を点検する	0	継続	車両の均等使用を図る ・左記案件は継続して活動する。		
3. 軽油使用量の削減	・エコドライブ10か条の遵守	0	継続	「工心来」は心心にして治動する。		
4. 二酸化炭素排出量						
削減	・上記1~3の活動による。	0	継続	・排出量の削減を目指す		
5. 一般廃棄物排出量の 削減	・廃棄物の分別を徹底し、資源化(リサイクル)する。	0	継続			
איוו נירן.	・本社内各所に分別ボックスを設置する。	0	継続	! ・継続して活動する。		
	・作業現場のルールを遵守する。	0	継続	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
6. 水の使用量削減	・節水の掲示(注意喚起)を促す。					
	・機材・用品洗浄の効率化を図る。	0	継続	・継続して活動する		
	使用薬品のSDSを確認し、SDS表をもと					
1.10子物質の10渡と音座	にPRTR法該当する薬品の把握及び管理を	0	継続	・継続して活動する。		
	する。					
8.環境配慮	・お客様からのタレーム削減を目指す。			・継続して活動する。		
	・お客様からのコメント(苦情・賛辞)の適切	\triangle	継続	・報告書、マニュアルを作成し同じ		
	なフィードバックの実施			クレームが起こらない様にする。		
9. 地域貢献活動	・目標の月1回を日程に落とし込むこと	0	継続	カレンダーに日程を落とし込み		
(本社周辺の清掃)	により実施する。		11-1176	確実に実施したい。		
	・作業状況を周知していく	\triangle	継続	・SNSなどを使い周知していく。		

Ⅷ. 次年度以降の環境経営目標(2024年度~2026年度)

今年度の結果を振り返り、前年度実績を基準として目標値を見直し、以下再設定した。 令和6年度:令和6年8月~令和7年7月(2024年8月~2025年7月)

2024年10月15日作成

			1						
項目	単位	基準 2023年	令和6年度 2024年	令和7年度 2025年	令和8年度 2026年				
1. 電力使用量削減	kWh	12,050							
2. ガソリン使用量削減	L	5,648							
3. 軽油使用量削減	L	1,542	前年度 2023年度実績	前年度 2024年度実績	前年度 2025年度実績				
4. 二酸化炭素排出量	kgCO ₂	24,168	の1%削減	の1%削減	の1%削減				
5. 一般廃棄物排出量削減	kg	321							
6. 水使用量削減	m³	504							
7.化学物質の把握及び管理	-	_	実績の把握と適正管理						
8.環境配慮:顧客からのクレームゼロを目指す	-	12	クレーム件数の低減と迅速かつ的確な対応						
0 11 12 = +1/2 = 1	毎月	1回/月		1回/月以上					
9. 地域貢献活動	(回)	12回	12回以上						

- 1. 電力事業者調整後出係数 0.379kg-CO2/kWh (2020年度中部電力㈱)
- 5. 産業廃棄物の排出は稀で、排出の際は適性処理しているため、目標化はしない。

IX 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果

並びに違反控訴等の有無

作成:2024年9月25日 遵守確認:溝口里枝

産業廃棄物収集運搬業 廃棄物の処理及び清清 (一般廃棄物 の地理及び清清 (一般廃棄物 の地理及び清清 (一般廃棄物 の地理及び清清 (一般廃棄物) (一般財産上) (一般財産上) (一会の環境地) (一会の環境地) (一会の関係体生 上) (一会の環境地) (一会の関係を上) (一会の環境地) (一会の原政) (一会の展験) (一会の展験) (一会の展験) (一会の原政) (一会の原政) (一会の展験) (一会の解験) (一会の解験) (一会の展験) (一会の展験) (一会の展験) (一会の展験) (一会の展験) (一会の解験) (一会の解験) (一会の展験) (一会の展験) (一会の展験) (一会の展験) (一	適用法規	該当設備施設事項等	短寸雑誌・海口主仪 法規の要求事項	遵守状況
原棄物の処理及び清掃 に関する法律14条第一 項 名古屋市産業廃棄物 (一般廃棄物) 名古屋市産業廃棄物等 の適正な処理及び脅源 化の促進に関する条例 PCリサイクル法 家電リサイクル法 自動車リサイクル法 自動車リサイクル法 自動車リサイクル法 自動車リサイクル法 自動車のX・PM法 防除作業監督者 財政権清掃作業監督者 建築物政科庁水槽清掃 業登録 建築物環境衛生総合管 理業発験 を選集等の調整、結水及び排水の管理、清潔、ねず、み。昆虫等の筋除その他環境衛生上良好な状態を維持するのに必要な非頂等を定 要託業務該当施設 を言えていて定める。(空気環境測 業務該当施設 を言えていて定める。(空気環境測 業務対料庁水槽清掃・業登録を対していて定める。(空気環境測 業業物の維持管理に関し環境衛生上必要な事項等を定 を言えていて定める。(空気環境測 業業物の維持管理に関し環境衛生上必要な事項等を定 を言えていて定める。(空気環境測 業業物の維持管理に関し環境衛生上必要な事項等を定 を言えていて定める。(空気環境測 建築物の維持管理に関し環境衛生上必要な事項等を定 を言えていて定める。(空気環境測 建築物の維持管理に関し環境衛生上必要な事項等を定 を言えていて定める。(空気環境測 建築物の維持管理に関し環境衛生上必要な事項等を定 を言えていて定める。(を対域) を指置について定める。(空気環境測 建築物の維持管理に関し環境衛生上必要な事項等を定 を言えている。(を対域) を言えていて定める。(を対域) を指定を図り、もつて公衆衛生の向上及び増進に資する 特定建築物の給水液設で水質管理の実施。(6か月に1) を言えていて、を記するとにより、その建築物における衛生的な環境の 建築物スズミ昆虫等的 除登録(第12条の2第 一項) が動安全法 お社員 おれて作業を行う場所でフルハーネス型の墜落制止器具 を用いて作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 とレルタリーニング技能士の資格を取得 いる法式を対した。 は、対域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			許可業者への委託・処理	
正関する法律14条第一 原業廃棄物 (一般廃棄物) 名古屋市産業廃棄物等 の適正な処理及び資源 化の促進に関する条例 PCリサイクル法 家電リサイクル法 自動車リサイクル法 自動車リサイクル法 自動車リサイクル法 自動車リサイクル法 管業廃棄物産理療験の実施、記録保存 アロン排出抑制法 産業務用エアコン の実理検験を 要務の要施、記録保存 廃棄時適正処理 委託確認書、引取証明書の保存(3年間) の定題を対する場所に関する場所を 要務所出来では、記述を の定述を の定述を の定述を の定述を の定述を の定述を の定述を の定				0
項 産業廃棄物 (一般廃棄物) (一般廃棄物) (一般廃棄物) (一般廃棄物) を業廃棄物管理票交付状況等報告書(毎年度6月知事へ) の 収集運搬基準の遵守(車両への表示、許可証、管理票携 で 飛飛戦、流出、悪臭、騒音、振動に関する生活環境保金) の 収集運搬基準の運が(車両への表示、許可証、管理票携 で 飛飛戦、流出、悪臭、騒音、振動に関する生活環境保金) の 収集運搬基準可証の更新 産業廃棄物処分業者の定期的な確認 (1回/年) の 足期使用、廃棄時適正処理 の				
(一般廃棄物) 佐業廃棄物管理票交付状況等報告書(毎年度6月知事へ) 収集運搬基準の遵守(車両への表示、許可証、管理票携 の適正な処理及び資源 化の促進に関する条例 収集運搬基準の運の更新 収集運搬業許可証の更新 収集運搬業許可証の更新 収集運搬業許可証の更新 収集運搬業許可証の更新 収集運搬業許可証の更新 収集運搬業許可証处理 ○ 京電リサイクル法 パゾ・エアコン・冷蔵庫洗濯機 買換時リサイクル料負担、適正処理 ○ 京電リサイクル法 ダイナ平ボディ 「規修用、廃棄時適正処理 ○ 京電リサイクル法 ダイナ平ボディ 「関連時リサイクル料負担、適正処理 ○ 京・		产 業		0
名古屋市産業廃棄物等 の適正な処理及び資源 化の促進に関する条例 下、飛散、流出、悪臭、騒音、振動に関する生活環境保全) ○	· 英		·—	
の適正な処理及び資源 化の促進に関する条例 取集運搬業計可証の更新 産業廃棄物処分業者の定期的な確認(1回/年) PCリサイクル法 がど・エアコン・冷蔵庫洗濯機 買換時リサイクル料負担、適正処理 自動車リサイクル法 自動車リサイクル法 フロン排出抑制法 選務用エアコン が変明 専校の実施、記録保存 廃棄時適正処理 の	 夕士层市産業廃棄物等	(以先来10)		
化の促進に関する条例				
産業廃棄物処分業者の定期的な確認(1回/年) PCリサイクル法 パソコン 長期使用、廃棄時適正処理 ○				
PCリサイクル法 バソコン 長期使用、廃棄時適正処理 ○ 家電リサイクル法	100 促進に関する末内			
家電リサイクル法				
自動車リサイクル法 タイナ平ボディ 車検又は買換時リサイクル料負担、適正処理 の 簡易点検の実施、記録保存 の		·		
プロン排出抑制法 業務用エアコン 簡易点検の実施、記録保存 廃棄時適正処理 受託確認書、引取証明書の保存(3年間) 回 車検 回動車NOx. PM法 虚芥車台・ダンブ車台 車検時検査 空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ、昆虫等の防除イ業監督者 要託業務該当施設 空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ、昆虫等の防除その他環境衛生上良好な状態を維持するのに必要な措置について定める。(空気環境測 建築物飲料貯水槽清掃 業登録 建築物環境衛生総合管 要託業務該当施設 確保を図り、もつて公衆衛生の向上及び増進に資する 建築物ネズミ昆虫等防除登録(第12条の2第 一項) 受託業務該当施設 (特定 建築物)				
プロン排出抑制法 業務用エアコン 廃棄時適正処理 委託確認書、引取証明書の保存(3年間)	目動単リサイグル法	ダイナ平ホティ		
養託確認書、引取証明書の保存(3年間)		光 黎四十 二 一、		
道路運送車両法 運送車両 車検 ○ 自動車NO _x 、PM法 塵芥車台・ダンプ車台 車検時検査 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	ノロン排出抑制法 	業務用工 <i>と</i> コン 		
自動車NO _X . PM法 塵芥車台・ダンブ車台 車検時検査 空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねず 空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねず み、昆虫等の防除その他環境衛生上良好な状態を維持 するのに必要な措置について定める。(空気環境測 業登録 建築物環境衛生総合管 理業登録 建築物ネズミ昆虫等防 除登録(第12条の2第 一項)	**************************************			
防除作業監督者 貯水槽清掃作業監督者 建築物飲料貯水槽清掃 業登録 建築物環境衛生総合管 理業登録 建築物ネズミ昆虫等防 除登録(第12条の2第 一項) 高所作業車運転技能講習 高所作業車運転技能講習 高所作業を行う場所でフルハーネス型の墜落制止器具を用いて作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 正成と関係を関する。 高所作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 正成と関係を関する。 高所作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 正成と関係を関する。 「おいたのは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で				
貯水槽清掃作業監督者 建築物飲料貯水槽清掃 業登録 建築物環境衛生総合管 理業登録 建築物で、第12条の2第 一項) 高所作業車運転技能講習 高所作業車運転技能講習 高所作業を行う場所でフルハーネス型の墜落制止器具を用いて作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 職業能力開発促進法 「他人リーニング技能士の資格を取得 「おしたを超えない小規模貯水槽が道・貯水槽および」を消除をです。10 tを超えない小規模貯水槽の清掃・水質検査等の管理。10 tを超えない小規模貯水槽の清掃・水質検査の管理。 「おしたを超えない小規模貯水槽の清掃・水質検査の管理。10 tを超えない小規模貯水槽の清掃・水質検査の管理。10 tを超えない小規模貯水槽の清掃・水質検査の管理。		塵芥車台・ダンブ車台		O
建築物飲料貯水槽清掃 業登録 建築物環境衛生総合管 理業登録 建築物不ズミ昆虫等防 除登録(第12条の2第 一項) 一項) 高所作業車運転技能講習 高所作業を行う場所でフルハーネス型の墜落制止器具 を用いて作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 世ルクリーニング技能士の資格を取得 「1 0 t を超える 給水設備の設置者は年に1回以上の貯水槽清掃・水質検査等の管理。1 0 t を超えない小規模貯水槽の清掃・水質検査の管理。				
業登録 建築物環境衛生総合管 理業登録 建築物スズミ昆虫等防 除登録 (第12条の2第 一項) 一項) 高所作業車運転技能講習 高所作業を行う場所でフルハーネス型の墜落制止器具を用いて作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 世ルクリーニング技能士の資格を取得 簡易専用水道・小規模貯水槽の清掃・水質検査の管理。10 tを超えない小規 模貯水槽の清掃・水質検査の管理。 「会省令 建築物の維持管理に関し環境衛生上必要な事項等を定めることにより、その建築物における衛生的な環境の確保を図り、もつて公衆衛生の向上及び増進に資する 特定建築物の給水施設で水質管理の実施。(6か月に1回) 高所作業を行う場所でフルハーネス型の墜落制止器具を用いて作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 「のする超える経験を取得」 10 tを超える 給水設備の設置者は年に1回以上の貯水槽清掃・水質検査等の管理。10 tを超えない小規模貯水槽清掃・水質検査の管理。10 tを超えない小規模貯水槽清掃・水質検査の管理。10 tを超えない小規模貯水槽清掃・水質検査の管理。10 tを超えない小規		委託業務該当施設 		0
建築物環境衛生総合管理業登録			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
理業登録 建築物ネズミ昆虫等防除登録(第12条の2第一項) 労働安全法 高所作業車運転技能講習 高所作業を行う場所でフルハーネス型の墜落制止器具を用いて作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 世ルクリーニング技能士の資格を取得 「もないのでは、おいてのでは、これでは、では、おいてのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	' '			
建築物ネズミ昆虫等防除登録(第12条の2第一項) 特定建築物の給水施設で水質管理の実施。(6か月に1回) 高所作業を行う場所でフルハーネス型の墜落制止器具を用いて作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 ビルクリーニング技能士の資格を取得 0 10 t を超える 給水設備の設置者は年に1回以上の貯水槽水道・貯水槽および 模貯水槽の清掃・水質検査等の管理。10 t を超えない小規 検貯水槽の清掃・水質検査の管理。		委託業務該当施設		0
除登録 (第12条の2第 一項)			確保を図り、もつて公衆衛生の向上及び増進に資する	
一項) 建築物) 高所作業を行う場所でフルハーネス型の墜落制止器具 を用いて作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 ビルクリーニング技能士の資格を取得 ロックリーニング技能士の資格を取得 ロックリーニング技能士の資格を取得 ロックリーニング技能士の資格を取得 ロックリーニング技能士の資格を取得 ロックリーニング技能士の資格を取得 ロックリーニング技能士の資格を取得 ロックリーニング技能士の資格を取得 ロックリーニング技能士の資格を取得 ロックリーニング技能士の資格を取得 ロックリー は、おおいのでは、まれいのでは、まれいいのでは、まれいのでは、まれいのでは、まれいのでは、まれいのでは、まれいのでは、まれいのでは、まれいのでは、まれいのでは、まれいい			特定建築物の給水施設で水質管理の実施。(6か月に1	
労働安全法 高所作業車運転技能講習 高所作業を行う場所でフルハーネス型の墜落制止器具を用いて作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 ビルクリーニング技能士の資格を取得 ○ 10 t を超える 給水設備の設置者は年に1回以上の貯水槽清掃・水質検査等の管理。10 t を超えない小規模貯水槽水道・貯水槽および模貯水槽の清掃・水質検査の管理。				0
労働安全法 高所作業車運転技能講習 を用いて作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 ○ 職業能力開発促進法 当社社員 ビルクリーニング技能士の資格を取得 ○ 10 t を超える 給水設備の設置者は年に1回以上の貯水槽が道・貯水槽がよび 模貯水槽の清掃・水質検査等の管理。10 t を超えない小規 模貯水槽の清掃・水質検査の管理。	一項)	建築物)		
労働安全法 高所作業車運転技能講習 を用いて作業を行う人は特別教育の受講と修了が義務 ○ 職業能力開発促進法 当社社員 ビルクリーニング技能士の資格を取得 ○ 10 t を超える 給水設備の設置者は年に1回以上の貯水槽清掃・水質検査等の管理。10 t を超えない小規模貯水槽水道・貯水槽および 模貯水槽の清掃・水質検査の管理。			 高所作業を行う場所でフルハーネス型の墜落制止器具	
職業能力開発促進法 当社社員 ビルクリーニング技能士の資格を取得 ○ ***********************************	労働安全法	高所作業車運転技能講習		0
1 0 t を超える 給水設備の設置者は年に1回以上の貯 でででででは、1 0 t を超える 給水設備の設置者は年に1回以上の貯 水槽水道・貯水槽および 水槽水道・貯水槽および 検貯水槽の清掃・水質検査の管理。 1 0 t を超えない小規 ででででででです。 1 0 t を超えない小規 ででです。 1 0 t を超える 給水設備の設置者は年に1回以上の貯 水槽清掃・水質検査等の管理。 1 0 t を超えない小規 ででです。 1 0 t を超える 給水設備の設置者は年に1回以上の貯 水槽水道・貯水槽がよび ででです。 1 0 t を超える 給水設備の設置者は年に1回以上の貯 水槽 水槽 水槽 水槽 水槽 水槽 水槽 水				
簡易専用水道・小規模貯 水槽水道・貯水槽および 水槽水道・貯水槽および を省令	職業能力開発促進法	当社社員	ビルクリーニング技能士の資格を取得	0
水道法水質基準に関する省令 水槽水道・貯水槽および 模貯水槽の清掃・水質検査の管理。10tを超えない小規		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	10tを超える 給水設備の設置者は年に1回以上の貯	
水道法水質基準に関する省令 模貯水槽の清掃・水質検査の管理。 る省令			水槽清掃・水質検査等の管理。10tを超えない小規	0
	水道法水質基準に関す	小旧小炉・刈小恒のより	模貯水槽の清掃・水質検査の管理。	
委託業務該当施設 水質検査項目16項目(6か月に一回実施) ○	る省令			
		委託業務該当施設	水質検査項目16項目(6か月に一回実施)	0

X. 代表者による全体の評価と見直し・指示

環境管理責任者によるコメント

2024年9月25日 溝口里枝

	評価項目	評価	見直し
1	環境関連法規等の 遵守状況	環境関連法規は引き続き遵守されており、従業員の教育と環境への配慮が評価される。	現在の遵守体制を維持しつつ、新たな法改正に備えて定期的な研修を実施
2	環境経営目標の達 成状況	削減目標は概ね達成されているが、軽油 使用量削減には改善の余地あり。電力使 用量やCO ₂ 排出量の削減は良好。	目標値の設定を精査し、必要に応じ具体的な改善 策を策定する
3	環境経営計画の実 施状況	今年度の計画は適切で実施可能な内容 だったが、達成率が高い項目については 次年度に向けて厳しい目標設定が必要	達成率が高い項目について、次年度はより厳しい 目標を再設定することも検討する
4	取組状況の確認・ 評価	軽油使用量削減などの△、×評価項目に ついては、運行計画の見直しが必要	軽油車両の運行計画を見直し、全車両の均等使用を図る
5	問題点の是正・予 防処置	今年度発生した問題については、複数の 視点で原因究明を行う必要があります。	一人の視点ではなく、グループで問題点を洗い出し、原因分析から対策の策定まで行います。定期的な会議で改善策の進捗状況を共有し、必要に応じて新たな対策を講じることを指示します。全体の透明性を高めるため、改善活動の記録をしっかりと残すことも求めます。
6	外部からの苦情及 び対応の結果	クライアントからの指摘に対して、求められている回答が十分でない部分がありました。	これに対し、クライアント一人ひとりに寄り添う 姿勢での対応を徹底します。お客様が何を求めて いるのかを正確に把握し、担当者が直接確認を行 うことで、より良い関係を築くことが求められま す。顧客アンケートを活用し、フィードバックを 得ることで、改善のヒントを積極的に取り入れる ことを指示します。

代表者の指示と見直しの必要性

2024年10月1日 代表取締役 溝口 稔 英

環境マネジメントシステムは有効に機能しています。継続的な改善に努めてください。 以下見直しの必要性について評価する。

1. 環境経営方針

有

無

無

実態に合わせ、必要に応じ見直す

3. 環境経営計画

2. 環境経営目標

無

4. 実施体制